

再商品化等の実施状況（平成 14 年度）

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づき、パーパス株式会社が 1 年間（平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日）に家庭用エアコンの再商品化を実施した総合計の状況です。

■特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括（総合計）

指定引取場所での引取台数	250 台
再商品化処理台数	225 台
再商品化等処理重量	10 トン
再商品化重量	8 トン
再商品化率	77%

※ 重量値は全て小数点以下を切り捨て

※ 再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は平成 14 年度に再商品化等に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

※ 上記の指定引取場所での引取台数及び再商品化処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していない物は含まれない

■施行規則第 47 条第 1 号に基づく総括（総合計）

製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しうる状態にした場合の当該部品および材料の総重量

鉄	4.30 トン
銅	0.34 トン
アルミニウム	0.30 トン
非鉄・鉄等混合物	2.84 トン
その他の有価物	0.15 トン
総重量	7.93 トン

※重量値は小数点以下を切り捨て

※「その他の有価物」とは、プリント基板、その他のプラスチック等である

■冷媒として使用されていたものを回収した総重量

冷媒として使用されていたものを回収した総重量	120kg
------------------------	-------

※重量値は小数点以下を切り捨て